

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①施設の情報

名称：白河学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：斑目 宏	定員（利用人数）：51（42）名	
所在地：福島県白河市和尚壇山2-9		
TEL：0248-23-3059	ホームページ： http://www.shirakawagakuen.jp	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和25年3月31日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 白河学園		
職員数	常勤職員： 29名	非常勤職員 1名
専門職員	施設長(専任)	1名
	嘱託医	1名
	児童指導員	17名
	保育士	6名
	栄養士	1名
	看護師	1名
	事務員	2名
	心理職	1名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)

②理念・基本方針

【基本理念】

社会福祉法人白河学園は運営する社会福祉事業を通して、支援を必要とする1人ひとりをかけがいのない存在として尊重し、幸福で豊かな人生を送ることができるように、ジェントルティーチングを信条とした安心・安全な福祉サービスの実践に努めるものとする。

更に、地域の関係機関との連携や様々な社会資源の活用、職員同士のチームワークにより、一人ひとりに寄り添い、共に生きる社会の実現を目指し、地域福祉の向上に寄与するものとする。

【基本方針】

(1) 人権尊重

一人ひとりの人権を尊重し、心身の健やかな育みを支援する。

- (2) サービスの質の向上
個別の計画に基づいた自立支援に努め、良質なサービスの提供に努める。
- (3) 地域福祉の推進
地域に開かれ、信頼される施設づくりに努め、地域との交流や協同を通して地域福祉の推進を図る。
- (4) 人材育成
職員一人ひとりの能力開発・技術習得を推進し、資質の向上を図る。
- (5) 健全経営
経営基盤の強化と事業経営の透明性を図り、健全で活力ある法人経営に努める。
- (6) 法令遵守
法人経営の基本となる各種法令・社会的規範・モラルを守る。

③施設の特徴的な取組

- 1 ジェントルティーチングを基本とした養育・支援
白河学園の基本理念に示されているとおり、職員は子ども一人ひとりをかけがえない存在として捉え、ジェントルティーチングに基づく力に依らない関わり方に努め、安全・安心な環境の中で子どもが自主的に行動し、のびのび明るく過ごせるような養育・支援に取り組んでいる。
- 2 アフターケアの充実
子どもが公平な社会参加の機会を得られるよう、子どもの自立や夢の実現に向けて就職・進学のための支援に力を入れている。退所後の子どもに対する支援も、定期的な訪問活動を中心に退所後1年という枠にとらわれず、居住場所の提供や関係機関と連携した就労支援を積極的に行っている。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年7月27日（契約日） ～ 平成30年2月26日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成25年度）

⑤第三者評価機関名

福島県社会福祉協議会

⑥評価調査者研修修了番号

SK16004、SK16006

⑦総評

◇特に評価の高い点

<ジェントルティーチングへの取り組み>

ジェントルティーチング*を基本とした養育・支援の遂行に全職員が真摯に取り組んでいる。新任職員に対する研修を始め、職場内外の研修を毎年職員全員が受講し、実習生にも事前オリエンテーションで伝えるなどして周知・徹底を図っている。これら職員の努力により、子ども達は安全・安心な環境の中、生き生きと生活していることが見受けられる。

※力に依らない関わり方で、「安心と安全」「人間的な関係」「愛されること」「愛すること」の4つの柱を中心に、温かく肯定的な相互の関わりを積み重ねていく事でよりよい人間関係を築いていくという援助。

<アフターケアへの積極的な取り組み>

以前より大学・専門学校等の進学支援に力を入れているが、就労した子どもに対しても、家庭支援専門相談員の訪問活動を中心に、細やかな対応を行っている。退所後1年以上経過しているケースであっても、必要に応じて居住場所の提供や関係機関と連携した就労支援を行うなど、様々な課題を抱えた子どもの自立に向け、制度の枠を超えた積極的な支援を行っている。

◇改善を求められる点

<職員体制の充実>

小規模ケアにより寮で職員が一人勤務体制になる時間帯があったり、心理職員や家庭支援専門員が現場業務と兼務になっているなど、職員体制が十分とは言い難い。職員配置基準は満たしており、国や県の施策動向にも左右されることから安易に職員増員は行えないが、時間帯によりパート職員を活用したり、専門職を専任化するなど、職員の負担軽減のための対策が求められる。

<マニュアルの整備>

養育・支援を基本としているジェントルティーチングに関する資料配布や、各寮で仕事の手順書を作成しているが、生活場面毎の詳細なマニュアルは整備されていない。小規模化により他の職員のやり方を見て覚える機会が少なくなっていることから、職員により対応に差が出ないように、また職員が対応に迷った時に基本に立ち返れるよう、これまで施設が培ってきた養育・支援の内容を標準的な実施方法として文書化することが必要である。

<職員一人ひとりの計画的な目標設定>

職員が長く働き続けられるためには、職場環境や福利厚生を充実させるとともに、職員が自らレベルを高めるためのモチベーションを保つことが必要である。そのため、一人ひとりの年間目標を策定し、目標達成に向けて研修受講や自己学習の計画を立て、計画の進捗状況や目標達成度を管理職とともに確認し、次の目標策定に活かしていく仕組みづくりが求められる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の受審で改善が求められたアフターケアの取り組みについては、特に評価の高い点として総評を得ることができました。一方、マニュアルの整備については、前回同様改善を求められており、社会的養育を行う施設の責任として標準的な実施方法を組織的に確立したいと考えております。

今回の受審結果を受け、客観的に施設の現況を見つめなおすことができました。評価の高い点についてはさらなる充実を目指し、改善を求められる点については課題を明確にし、具体的に取り組んでいきたいと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※判断基準（a、b、c評価）の定義

「a 評価」：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b 評価」：a に至らない状況、多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c 評価」：b 以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>基本理念には、施設が養育・支援の基本としているジェントルティーチングを踏まえ、子どもたちの安心・安全を守る姿勢が示され、職員に周知が図られている。</p> <p>夏休みや冬休みの長期休暇前に子ども達を集めた児童会議において施設の方針を分かりやすく説明している。</p> <p>理念・基本方針は単年度の事業計画に掲載されているがパンフレットへの掲載や、ホームページへの掲載も以前の理念・基本方針のままで修正されていないため修正が必要である。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人経営者協議会や全国児童養護施設協議会からの情報提供及び関係する会議・研修会への参加などを通じ、社会福祉や児童福祉の動向について把握している。</p> <p>制度動向などの情報は、職員会議の際などに施設長から職員に説明が行われ、必要に応じて資料が配布されている。</p> <p>今後、収集した情報を基に地域の潜在的なニーズを分析し、新たな事業を展開する際に活用していただきたい。</p>		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>施設の小規模化や児童家庭支援センターの設置など制度動向や地域ニーズを踏まえた新たな事業展開について管理職が中心となって検討している。</p> <p>職員に対しては適宜、施設の方針を説明している。しかし、行政の予算や施策動向等に左右されるため、人員配置や建物の設置など具体的に進まない面もある。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ ④ ・c
<p><コメント></p> <p>制度動向とそれに伴う施設の経営課題への対応として、事業計画書の中に3点の中長期目標が示されている。</p> <p>しかし、目標の達成時期やそれに伴う中長期的な財務計画、人員配置など、数値を伴う具体的な計画策定には至っていない。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ ⑤ ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書の「今年度の重点目標」に中長期目標が反映され、職員会議の場などで各事業との連携等について話し合われている。</p> <p>しかし、中長期目標に具体的な数値目標が設定されていないため、単年度の事業計画にも数値目標は示されていない。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書は職員に配付されるとともに、新年度の職員会議において説明が行われている。</p> <p>事業や行事の実施毎に職員が振り返りを行い、それを踏まえて主任以上の管理職により次年度の事業計画が策定されているが、事業計画には振り返りの視点だけでなく、新たな取り組みに関する視点も必要である。そのため、事業計画の策定に全職員の意見が反映される仕組みづくりが求められる。</p>		
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ ⑦ ・c
<p><コメント></p> <p>施設の行事計画などは、各寮の担当職員から子どもたちに伝えられている。また、長期休暇の前の児童会議でも説明を行っている。</p> <p>連絡が取れない保護者も多いことから、ホームページの改修を予定しているとのことなので、今後施設からの積極的な情報発信に期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ジェントルティーチングを基本とした養育・支援を徹底するため、年間を通して職場内外の研修を受講する機会を設けている。</p> <p>ミーティングやケース記録確認を通して、適切な養育・支援が行われているか日々確認している。また、年に1回全職員の業務評価を行い、職員のスキルに関する評価を行っている。</p> <p>このように、個々の職員の質の向上に向けた取り組みは行われているが、施設として定期的に自己評価を行ってはいないため、組織的な取り組みが求められる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>前回の第三者評価で指摘された法人独自の基本理念の策定については、管理職が中心となり理事と協議して策定に至った。</p> <p>また、家族に対する支援の充実については、家庭支援専門員を複数配置し、児童相談所等と連携しながら支援を行っている。</p> <p>しかし、第三者評価は3年に1度の実施であるため、年1回以上自己評価を行い、その結果を文章化し組織的に課題の改善に取り組むことが望ましい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、職員会議や日々のミーティングの際に、児童養護施設をめぐる制度・施策の動向を説明し、必要に応じて分かりやすい資料を作成し配布している。</p> <p>施設としての今後の方針を明らかにすることで、職員が安心して働き続けられるよう心がけているが、口頭での説明だけでなく自らの考えを文書化して明確に示し、職員に十分理解してもらうことが望ましい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>関係機関が実施する施設長・管理職研修、経営セミナー等へ参加し、内容を職員会議等で職員に伝えている。</p> <p>ハローワーク主催の研修など、管理職として把握しておくべき福祉関係以外の研修等にも</p>		

自ら参加するほか、事務職員や看護師等の関係する職員を派遣し、復命を受けている。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ジェントルティーチングを徹底させるとともに、子どもの状況に応じて臨機応変に対応する必要があることを職員に伝えている。また、子どもの自立を目指した家庭教師・塾などの教育支援、高校中退や18歳以上の子どもへの継続的な支援など、リービングケア、アフターケアに積極的に取り組んでいる。</p> <p>子どもの見守りが十分に行えない時間帯への対応や、心理職員の関わり方など、更なる養育・支援の質の向上に向けた具体的な取り組みに期待したい。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ジェントルティーチング委員会を始めとした各委員会活動により、業務が効果的に実施・改善されるようにしている。子育て中の職員は夜勤無しとしたり、職員の関係性を活かして各寮の職員配置を決めるなど、職員が働きやすい環境づくりを心掛けている。</p> <p>また、年に1回職員の個別面談を行い、職員の意向把握に努めている。</p> <p>今後、新たな事業展開に伴い、人事・労務・財務状況等を分析した上で適切な人員配置について検討していただきたい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員採用は補充採用が主であり、毎年職員ヒアリングを行い、退職の有無、資格取得に伴う転属等の必要性などを確認している。</p> <p>特別な支援を必要とする子どもが多く、資格やスキルを持った職員が求められるため、キャリアパス基準表を作成し、職員として必要な資格や求められる能力について明らかにしている。</p> <p>児童養護施設に求められる役割が変化するとともに求められる職員像も変化するため、福祉人材の確保・育成については、財源も含めた中長期的な計画を作成することが望ましい。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパス基準表により、職員として必要な資格や求められる能力を段階的に示すとともに、年に1回職員の業務評価を行い、賞与に反映させている。</p> <p>業務評価は評価者を2段階に分けて実施し、希望があれば結果の詳細について開示を行っている。</p>		

<p>今後は、評価結果を基に各職員の目標設定や研修計画を作成するなど、職員がスキルアップを目指せるような仕組みづくりが必要である。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>労働時間について子育て中の職員への配慮が行われているが、時間帯によっては寮で一人勤務になることがあり、職員不足であることは否めない。</p> <p>小規模ケアにより、職員が他の職員と関わりを持つ機会が少なくなっていることから、職員が様々な悩みを相談しやすい体制づくりが求められる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの目標設定が行われておらず、目標設定に向けた個別面談も行われていない。</p> <p>職員がスキルアップを目指してモチベーションを保つためにも、一人ひとりが年間目標を策定し、目標達成に向けた具体的な研修や自己学習の計画を立て、目標の達成度を管理職とともに確認する仕組みづくりが必要である。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパス基準表により、職員として必要な資格や求められる能力が段階的に示されている。施設が必要と認めた資格取得に関しては、取得のための教材費・交通費等の金銭的支援を行っている。</p> <p>また、事業計画書に研修の理念・方針、施設内研修の内容等、年度研修計画を定めている。施設内研修の振り返りは実施しているが、職員個別の年間目標が定められていないため、研修計画の評価は行われていない。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年間研修計画を策定し、全職員がキャリアに合わせた研修を受ける機会を設けている。</p> <p>しかし、外部研修の受講は施設が必要と判断した職員を派遣することとしており、職員に対する外部研修の情報提供や参加希望の聞き取りは行っていない。職員が意欲的に研修へ参加出来るよう、一人ひとりの研修計画を作成し、職員の意向も反映させた研修受講が望ましい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れに際しては、事前にオリエンテーションを実施し、児童養護施設の概要、</p>		

施設の理念・方針、子どもたちへ接する際の留意点などについて丁寧な説明を行っている。
 しかし、受け入れる側である施設職員の対応マニュアルが整備されていないため、職員によって指導内容に差が出ないように、マニュアル整備が必要である。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人であるため、ホームページで現況報告書及び貸借対照表、収支計算書を公開している。</p> <p>基本理念はパンフレットに記載されているが、ホームページは以前の基本理念が掲載されたままで更新されていない。</p> <p>ホームページのリニューアルを検討しているとのことなので、基本理念及び基本方針の掲載のほか、施設の特徴でもあるジェントルティーチングの取り組みや、行事・寄付等の報告など、積極的に情報公開を行ってほしい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>10年程前から、会計士に2か月に1回会計状況を確認してもらっており、適切な会計処理について助言を受けている。</p> <p>経理規程等が定められているが、管理職や事務担当職員以外は理解不足のため、職員への周知が必要である。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設では、町内会や子ども会の役員を引き受けている。花火大会や体育大会など、地元の行事には子どもたちの希望を聞いて参加している。冬季には通学路の除雪を施設職員が中心となって行っている。</p> <p>また、施設には職員が常駐しているため不審者が出た時の子どもの駆け込み場所となっている。</p> <p>地域の子供たちが参加する交通安全協会主催の交通安全教室を施設で開催したり、施設の「学園祭」に地域の方々を招待するなど交流の機会も多く、様々な取り組みを通して地域に開かれた施設となっている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>ボランティアの申し出があった際は、趣旨・内容を確認した上で受け入れを判断している。初めて受け入れるボランティアに対しては、資料により留意点を丁寧に説明している。定期的に関わりがあるボランティアは6～7団体あるが、留意事項等が記載された確約書をその都度記入してもらっている。</p> <p>しかし、ボランティア受け入れに関する基本姿勢の明文化やマニュアル作成は行われていないため、これまでの取り組みを踏まえて整備されたい。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所、小学校・中学校とは日々密接な連携を心掛けている。要保護児童対策地域協議会など、行政や関係機関が開催する各種会議等に参加している。</p> <p>また、市の就労支援部会においてハローワーク、学校、相談支援センター、就労支援事業所、グループホーム等の関係機関と連携しながら子どもの就労支援を行っており、退所後の子どもも含めたアフターケアを積極的に行っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設にある地域交流ホーム（多目的ホール・和室）は土日に希望団体に貸し出しており、自治会や老人クラブが利用している。福祉避難所の指定はされていないが、災害発生時の食料備蓄は地域住民分も考慮して行っている。</p> <p>地域との交流の機会も多いが、施設に対する理解をより深めてもらうためには、今後も子育て支援に関する取り組みを積極的に実施されたい。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>同法人が運営する障害児通所事業等により把握した地域ニーズを基に、新白河駅近くに、地域子育て支援の一環として「つぼみサロン」を開設し、親子が自由に利用できるようにしている。</p> <p>また、昨年は学校給食に栄養を頼っている子どもを対象に、夏季休暇中の食事の提供サービスを行った。</p> <p>地域ニーズに基づいた公益的な事業の実施について、法人の主体的な活動に期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		

28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>基本理念にジェントルティーチングを基本としたサービスの実践を明記し、内部研修の実施、外部研修への派遣など、全職員が年に1回以上研修を受講する機会を設けている。また、職員向けのCAP（子どもへの暴力防止プログラム）研修を実施し、子どもの人権に対する配慮について学んでいる。</p> <p>なお、養育・支援に関する様々なマニュアルを整備する際には、子どもを尊重する姿勢を反映させた内容にすることが望ましい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>生活の場は子どものプライバシーが守れる環境となっており、毎年、権利擁護に関する内部研修も行われている。</p> <p>子どものプライバシー保護に関して倫理綱領で示されている箇所はあるが、詳細なマニュアルは整備されていない。</p> <p>基本となる考え方を全職員が共通認識するためにも、施設独自の詳細なマニュアルの整備が必要である。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>入所前に、施設職員が可能な限り保護者や子どもに施設の生活に関する説明を行っている。パンフレットは定期的に見直しを行い、ホームページも整備されているが、ホームページの行事紹介等は更新が滞りがちなため、より積極的な情報提供が望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢層などに合わせて各寮で生活上のルールが異なるため、入所の際は寮の担当職員が資料を用いて説明を行っている。進学などにより子どもの支援方針を変える場合には、タイミングや子どもの状態などを考慮しながら本人の意思を確認し、丁寧に説明するよう心掛けている。</p> <p>理解が難しい子どもや意思を表すのが難しい子どももいるため、より分かりやすい資料を作成し、どのような配慮が必要か職員間で共有しておくことが望ましい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>措置変更や家庭復帰にあたっては、児童相談所、関係機関、保護者等と十分に協議し実施している。退所後、家庭支援専門相談員が定期的に訪問して子どもの状況を確認し、子どもが環境の変化に対応できるよう支援している。退所時には、子どもに相談窓口のことを伝え、担当職員の名刺を渡したり携帯電話を持つ子どもには連絡先の電話番号を登録させたりして</p>		

<p>いる。</p> <p>退所後1年以上が経過しているケースでも、関係機関と連携して支援を継続するなど、退所後の自立に向けた支援に積極的に取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a・ ③ ・c
<p>各寮において子どもたちが話し合う寮会議が定期的開催され、寮の担当職員も出席している。日常生活のことから行事の際の要望など、様々な意見が話し合われている。</p> <p>大勢の前で意見を言いにくい場合や、子どもから要望があった時には個別面談も行っているが、子どもの満足を把握することを目的とした定期的な個別面談は行っていない。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが整備され、苦情解決に関するポスターが各寮や施設玄関などに掲示されている。また、子どもの年齢によって理解力に差があるため、苦情受付担当者である寮の職員から口頭で説明し、長期休暇前の児童会議でも再度説明している。</p> <p>苦情の有無に関わらず、年1回は第三者委員に対して子ども達の状況を伝える機会を設けているが、「苦情」という言葉にとらわれず、子どもの意見・要望も「苦情」として適切に対応していくことが望ましい。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>日頃の養育・支援を通して意見を聞く以外に、寮会議や意見箱などで意見を述べられるようにしている。</p> <p>子ども達には、いつでも相談できること、担当職員以外の話しやすい職員で良いこと、手紙でも良いことなどを口頭で伝えている。</p> <p>また、個別相談が出来るスペースが複数箇所あり、相談内容などによって場所を選ぶことが出来る。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>日々の生活場面で出された相談・意見は、寮の担当職員が対応し、主任や管理職の判断が必要な時は、その旨を子どもに説明している。子どもからの意見や要望は始めから否定しないようにしているが、希望に沿えない時には何故出来ないのか理由をきちんと説明するようにしている。</p> <p>なお、どのような内容の場合に上層部へ報告が必要なのか職員が判断に迷うことがないよう、日常的な相談の対応マニュアルの整備が必要である。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a・ ③ ・c

<p><コメント></p> <p>ヒヤリハットの報告様式が整備されているが、記入内容が多く事故報告書に近い様式であり、そのためか報告頻度が非常に少ない。</p> <p>安全に関する委員会においてヒヤリハットの内容を検討することとなっているが、ヒヤリハットと事故報告書の区別を明確にするとともに、ヒヤリハットの報告様式を簡略化し、より多くの事例を収集することで、改善策や防止策に繋げることができるようにして欲しい。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが整備され、看護師が年1回、職員に対して周知している。</p> <p>感染症発生時には、看護師・栄養士等と連携しているとのことだが、マニュアルには職種毎の役割が記載されていない。</p> <p>責任者を始め、発生時の各職員の役割や報告体制等について明記するようマニュアルの見直しが必要である。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>災害時のマニュアルが、火災、地震、水害、事故対応と状況に分けて整備されている。</p> <p>消防計画とそれに付随する防火管理責任区分、自衛消防隊編成任務表が作成され、各職員の役割が明記されているが、理解していない職員もいるため、周知の徹底が必要である。</p> <p>災害に備えた備蓄は十分あるが、消防から保管場所の指摘を受けているため、適切な保管場所の確保が求められる。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。</p>	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の基本としているジェントルティーチングについて、パワーポイントで作成された説明資料が職員に配付され、周知・徹底のために研修会が実施されている。また、各寮の仕事の手順書が作成されている。</p> <p>しかし、生活場面に係るマニュアルは作成されていない。新人職員には主に口頭や実践を通して伝えているが、職員間で差が出ないよう、また職員がケアに迷った時に立ち返る指針となるよう、マニュアルの整備が求められる。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>寮毎の仕事の手順書は、必要に応じて寮会議で見直しを行っており、寮会議の記録によって管理職がその内容を確認している。</p> <p>しかし、生活場面に係るマニュアルが整備されていないため、今後マニュアルを整備した</p>		

<p>場合には、子どもたちの意見を反映しながら、定期的にPDCAの視点を持って見直しを行うことが必要である。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>幼児用とそれ以外の子ども用の2種類のアセスメントシートを用いて、子どもの成長度合いや課題を把握している。</p> <p>アセスメント結果を基に、児童相談所等の関係者や子ども自身の意向も反映しながら寮の主任職員が自立支援計画を作成し、主任指導員、副園長、園長により支援内容が適切かどうか確認が行われている。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年5月を基準に自立支援計画を作成し、半年毎に再評価を行っている。再評価にあたっては、再度アセスメントシートを用いて子どもの状況を確認している。</p> <p>保護者の状況の変化や進路変更など、子どもに大きな影響を及ぼす事態が発生した時は、随時、自立支援計画の見直しを行っている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>記録用のシステムを導入しており、入力した内容は他のパソコンでも閲覧できるため、職員間で情報が共有しやすくなっている。また、ミーティングや会議録などの記録はプリントしてファイリングされており、職員がいつでも閲覧できるようになっている。</p> <p>各記録は、誰が見ても理解できる内容か、否定的な表現を使っていないかなどについて副園長・園長が確認し、必要があれば指導している。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>様々な記録がシステム化されていることから、パソコンにはID、パスワードを設定し、情報漏洩対策をとっている。</p> <p>個人情報保護規定が策定され、その中で個人情報の管理者・管理責任者についても規定されているが、職務分掌には記載が無い。</p> <p>SNSの活用など情報を取り扱う環境にも変化が起きていることから、改めて職員が個人情報の取り扱いについて学ぶ機会を設けることが望ましい。</p>		

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の基本をジェントルティーチングに置き、力に依らない関わりの下、子どもの思いを受け止めることで信頼関係を築き、一人ひとりが明るく安全に生活できるように支援している。</p> <p>職員は日々のミーティングや寮会議、職員会議を通じて子どもとの関わり方を振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けることができています。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>高学年になると施設生活をしていることに疑問を持ったり、生い立ちについて知りたがる子どもも出てくることから、児童相談所とも協議し適切に伝えられるよう配慮している。</p> <p>家庭環境や入所した背景が複雑なケースの場合、子どもに説明した後、生活の様子や気持ちの変動に注視し、丁寧にフォローするよう心掛けている。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>施設内で、GAP（子どもに対する暴力防止プログラム）研修を2年毎に開催している。その際、子ども達が十分に理解できるように、幼児、小学生、中学生以上と対象年齢を3段階に分けて実施している。</p> <p>児童相談所が毎年子ども一人一人に権利ノートを手渡し説明しているが、子どもの権利に関する施設独自の学習会を定期的実施することにより、理解を深める取組が求められる。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>長期休暇前の児童会議において、他者への心遣いや配慮の必要性を説明するとともに、日常生活の中で職員と子どもの個別的な関わりを通じて信頼関係が育まれるよう心掛けている。</p> <p>また、施設の行事やボランティア等、外部の様々な人達と交流する機会が多い。</p>		

子ども同士のトラブルが発生した時は、場面転換を図ったり、子どもの特性を考慮したりしながら、互いの関係を修復できるよう支援している。		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㉠・c
<p><コメント></p> <p>施設の基本方針であるジェントルティーチングによる養育・支援を全職員が共通認識し、いかなる場合でも体罰禁止を徹底させている。</p> <p>職員向けの GAP 研修の実施や県が作成した被措置児童等虐待防止マニュアル読み込むことにより、不適切対応の具体例を確認している。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>職員会議において研修会を開催したり、児童福祉施設部会職員研究会が主催した不適切な関わり防止に関する研修を2年間で全職員が受講し、日常支援業務における防止に努めている。</p> <p>今後、不適切なかかわり防止をさらに徹底するために、具体的事例の周知や夜間一人勤務体制時の補完対策が求められる。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>職員へは県で作成した被措置児童等虐待対応マニュアルに沿って対応することを周知するとともに、子どもへは苦情解決制度について分かりやすく説明し、いつでも対応することを伝えている。</p> <p>しかし、県が作成したマニュアルだけでは十分に対応しきれない点があるため、確認方法や通告の責任者等、具体的な対応を記載した施設独自のマニュアルを作成することが必要である。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㉣・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者や子どもの思想・信教を尊重し支援している。新たに措置される子どもの保護者に対しては、宗派・信教を問わず未就学の子どもはキリスト教系の幼稚園に通園となることを事前に説明し、了解を得るようにしている。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・㉤・c
<p><コメント></p> <p>入所予定の子どもに対し、施設職員による面談を可能な限り行い、施設生活を事前に説明することで不安解消に努めている。入所後は必要に応じて心理担当職員による支援も行って</p>		

<p>いる。</p> <p>しかし、子どもを迎え入れるまでにどのような確認や配慮が必要なのか、基本的な手順を定めた対応マニュアルが整備されていないことからその整備が必要である。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月各寮において、子どもの意見や考えを聞く寮会議を開催し、子ども達が主体的に自分たちの生活についてルールや問題を検討し、改善を図るための話し合いを行っている。</p> <p>内容によっては担当職員がその場で判断せずに、管理職や他の寮の意見も聞くなど、施設全体で検討し対応するようにしている。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>日常生活において自由な時間が設けられており、各寮のリビングや個室で思うように過ごすことができる。</p> <p>部活動やスポーツ少年団などは出来る限り子ども達の希望に沿うよう支援し、ボランティアによる茶道などの習い事が定期的に施設内で行われている。</p> <p>運動や習い事は興味を示す子どもに限って行われているが、自発的な参加が促されるよう、今後も子どもの興味や要望に応じた支援の取組が期待される。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>児童手当や臨時福祉給付金は、将来子どもが就職や進学時の資金に充てるため、子どもに説明の上施設において個人毎の通帳で管理している。自由に使える小遣いは、学年に応じ一定額が支給され、小遣い帳に記入しながら自己管理をしている。</p> <p>今後、無計画に使用する子どもへの計画的な使用支援や、自立を控えた子どもが一定額の費用で生活することを学ぶプログラムを作成し支援することが望まれる。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>これまで、児童相談所等と連携しながら対象児童を中心に計画的に家庭訪問を行ってきており、今年度は3~4人を対象に取り組んでいる。</p> <p>訪問は必ず職員2名体制で行い、家庭の状況により男女の組み合わせも考慮して支援に当たっている。</p> <p>家庭支援専門相談員2名の内1名は児童支援業務との兼務となっているため、訪問計画に支障が来さないよう確実な履行が望まれる。</p>		

A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>高校中退などがあった場合は、本人の納得や同意を得て措置継続や措置延長を行っている。</p> <p>また、就職後すぐに離職してしまった子どもに対しては、地元の就労支援機関と連携し再就職支援を行うとともに、必要があれば施設が確保しているアパートを提供するなどの居住支援も行っている。</p> <p>高校卒業後、進学した子どもに対しても居住支援等の必要な支援を積極的に行っている。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>退所後の進路や就職に向けて、本人の意向を確認しながら児童相談所や学校等と連携し、自立に向けたリービングケアを行なっている。</p> <p>退所後、進学者は1年、就職者は2年程度を目安にアフターケアを行っているが、特に就職して間もない5～7月の期間は、2週間に1回程度訪問や電話による支援を実施し、生活スキルが確立するまでサポートするようにしている。</p> <p>また、長期休暇の際に施設に泊まれるよう場所を提供したり、学園祭、クリスマス会など退所者が集まる機会を設けている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>ジェントルティーチングに基づき、子どもの特性や気持ちを踏まえた支援に全職員で取り組んでおり、ミーティングや寮会議などで日々対応を協議している。</p> <p>しかし、一人一人の子どもにかかる時間の少なさが職員自身からも提起されている。この解決に向け、寮職員だけでなく専門職も含めたチームによる応援体制を考えていきたいとのことから、職員配置基準の見直しに伴う早期の体制整備が望まれる。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>日常生活において子どもと向き合いそれぞれが持つ基本的欲求の充足に努めている。</p> <p>自己実現の観点からアルバイトや部活動を勧めており、それらの活動や遊びに行き帰園が遅くなる場合は安全確認をしている。</p> <p>子どもからの突発的な要求には臨機応変にまた柔軟に対応しているが、難しい要求には子どもに説明した上で時間をかけて検討している。</p> <p>時間帯により触れ合う時間や個別対応する時間が十分取れないこともあることから、勤務体制などの改善が求められる。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・㉒・c

<p><コメント></p> <p>ジェントルティーチング支援の根幹に関わることから、職員の共通認識のもと、子どもを信じて見守ることを重視している。</p> <p>進路等の重要な選択に関しては、必要な情報を収集して選択肢を提示し、時間を掛けて子どもに寄り添った支援をしている。</p> <p>なお、日々の生活支援において人手不足を感じる時間帯があることから、勤務体制の見直しが望まれる。</p>		
A⑱	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>土・日・祝日などには近くの公園に行き、球技や野外活動を行っている。施設に残っている子どもには、寮に1人きりにならないよう声かけをしながら見守っている。</p> <p>また、年齢に応じた遊具や遊び場が施設内にも確保されている。</p> <p>学習支援の一環として、受験期の子どもには塾や家庭教師を活用しているが、受験期以外の子どもでも本人の希望や能力に応じて積極的に活用することが望ましい。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	⑭ ・b・c
<p><コメント></p> <p>起床から就寝するまでの間、子どもの自主性を重んじ必要とされる言葉かけをして行動に繋げている。</p> <p>生活上の細かなルールは各寮で子ども達自身が考え、守れるように話し合っている。</p> <p>自立訓練を必要とする子どもに対しては、食材購入から食事作りまでを体験させたり、施設が確保している隣接のアパートを活用した一人暮らし体験を行っている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント></p> <p>食堂に寮単位でテーブルを配置し、子ども同士や職員と会話しながら食事をしている。おかわりが自由にでき、あまり量が食べられない子どもや、嫌いなものを残す子どもには、声かけはするが強制しないようにしている。</p> <p>食事は給食会議や嗜好調査を踏まえ提供されている。</p> <p>現在、個人ごとの茶碗・箸等の使用や陶器の食器使用には至っていないため、今後の取組が期待される。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	⑯ ・b・c
<p><コメント></p> <p>嗜好調査は年2回実施し、弁当に関するアンケートも実施している。</p> <p>給食業務は委託であるが栄養士は職員として配置され、現場の職員と連携しながら子どもの体調やアレルギーに対応した食事を提供している。</p> <p>また、誕生日の希望献立、行事食、季節のメニューなど、場面に合わせた食事提供に取組</p>		

んでいる。		
A⑳	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>栄養士による栄養や食に関する知識を聞く機会を設けたり、年に1回寮ごとにボランティアの料理教室が開催されている。また、年1回外部で開催される親子食育教室にも参加している。</p> <p>今後、寮にある台所等を活用し、自立に向け基礎的な調理技術の習得指導や、メニューに合った食材購入体験などに取り組むことが期待される。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉒	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類は子どもが好みに合わせて自ら選んで購入する機会を設けている。</p> <p>衣服による自己表現を尊重し、極端に露出の多い服以外は特に規制していない。衣替え以外は個人のタンスで自己管理させている。</p> <p>中学生から洗濯やアイロンがけに徐々に取組ませており、高校生はほぼ自分で行えるようになっている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉔	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>共有スペースの清掃は、毎夕食後に子どもと職員が協力し、役割を決め分担して行っている。個々の居室に関しては子どもが自分で管理しており、好きな物を飾ったりしている。窓拭きや花壇・庭木の手入れなどは清掃ボランティアを活用しながら職員も一緒に環境整備に努めている。</p> <p>今後、建物の築年数からトイレ・洗面所等の整備について計画的に取り組むことが望ましい。</p>		
A㉖	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>リビングにはテレビや冷蔵庫が備えられ、子ども達の団欒の場所となっている。居室は個室又は2人部屋となっている。</p> <p>受験を控えた子どもについては、より静かな環境で勉強に取り組めるよう会議室等の利用もさせている。</p> <p>また、子どもの気分や状況により一人になった方が良い場合は、和室や面接室などを活用している。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉘	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉙・b・c

<p><コメント></p> <p>子どもの様子を日々の観察しながら、年齢に応じた身だしなみや衛生管理ができるよう支援している。健康管理の一環として帰宅時や食事前の手洗い指導を行っている。</p> <p>長期休暇前の児童会議で事故防止について指導しているほか、地域の交通安全教室を施設で開催している。</p> <p>夜尿症の子どもについては、他の子どもの目に触れないよう登校後に職員が対応している。理美容は子どもの様子を見ながら声かけをし、近隣の店に行かせている。</p>		
A⑳	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>施設の看護職員と現場職員が連携しながら健康管理、服薬管理を行っている。服薬状況はケース記録に記入し、職員間で情報を共有している。</p> <p>また、健康管理システムにより個々の治療や接種の記録を管理し、退所時に子どもへ情報を渡すことができる。</p> <p>内科・外科医とは嘱託契約を締結し、精神科の治療を要する子どもは定期的な受診を行っている。</p> <p>今後、感染症以外の医療や健康について学ぶ機会を設け、より知識を深めて支援に繋げていくことが望まれる。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A㉑	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢毎に3回に分けてCAP（子どもに対する暴力防止プログラム）研修を行い、その中で性を尊重することも学んでいるが、職員から子どもに話をする機会は少ない。</p> <p>今後、職員が共通認識をもって子どもの発達段階に応じた支援ができるよう、カリキュラムや指導マニュアルを整備することが求められる。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A㉒	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>個人毎にロッカーや整理タンスを整備し、自宅からの持込み品を含め個人の所有物は自己管理出来るようにしている。</p> <p>また、日常使用する好みのシャンプーなども自己管理させている。</p> <p>食堂で使用する食器や箸は共有となっているが、愛着を持って使うことができるよう個別化について検討が望まれる。</p>		
A㉓	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>行事毎の写真や成長に合わせた記録が収集・整理され、一人ひとりのアルバムが作成されている。アルバムは、いつでも本人が見られるようにしている。</p> <p>また、写真には当時の様子が分かるような職員からのコメントが書かれていたり、イラスト</p>		

トや飾りが付けられており、見た時に楽しく振り返ることが出来るよう工夫されている。		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑳	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>不適応行動があった場合は、ジェントルティーチングに基づき支援していくことを職員間で確認しており、例えば暴言については謝罪を求めるのではなく、自分がやられたら嫌なことであると伝えるようにしている。</p> <p>児童相談所と連携し、時間をかけて特別なプログラムで対応するケースもある。</p> <p>問題が起きた時の職員の無力感への配慮も含め、更なる支援技術向上のための取組が求められる。</p>		
A㉒	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>一番立場が弱い子どもが安心して生活できることを目指した支援を心掛けており、子どもの相性を考慮して寮を編成している。</p> <p>また、集団生活に馴染めない子どもには自立訓練も兼ねた一人暮らし体験をさせるなどの工夫も行っている。</p> <p>暴力やいじめなどの発生予防のためにも、職員の一人勤務体制への対応が必要である。</p>		
A㉓	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>日々のミーティングなどで強引な引き取りの恐れがある子どもの情報を共有し対応を協議すると共に、児童相談所と連携して警察へ協力を依頼している。</p> <p>また、登下校時に安全確認を要する子どもには職員が付き添ったり送迎を行うなど、個別に対応している。</p> <p>施設にはセンサーライトが取付けられているが、昼夜を問わず子どもの安全を守るための対策が求められる。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A㉕	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>心理職が配置され、心理療法のための専用ルームには砂場、遊具が備えられ、心理面接を行っている。</p> <p>対象となる子どもに対し、寮担当の職員や児童相談所と連携し心理的ケア業務に取り組んでいるが、心理療法担当職員は寮における支援業務と兼務のため、個別面談の回数など対応が十分とは言えない状況である。</p> <p>課題を持つ子どもも多く、心理的ケア業務に専念できるよう体制の見直しが求められる。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉖	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>日々学校と連絡帳などを通じて連携し、子どもの学習状況を把握し、宿題には職員が必ず目を通すなどして学習習慣が身に付くよう支援している。</p> <p>受験期になると、子どもの希望により男児には学習塾を、女児には遅い時間帯の帰園に配慮し家庭教師を活用して学力向上に努めている。静かな環境で学習したい子どもには、個室での学習以外に会議室等の利用を認めている。</p>		
A③⑦	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>進路に関しては児童相談所や学校等の関係機関と密に連携し、自己決定を尊重すると共にフォローアップや失敗時の対応等幅広く支援している。</p> <p>高校中退や就職後の離職などの場合も、新たな進路を決めることができるよう自立支援している。</p> <p>進学に伴う費用に関して、子どもの負担軽減のため各種奨学金制度や貸付制度等の情報を収集し、詳細に説明している。</p>		
A③⑧	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>社会経験の拡大の一環として高校生以上の希望者にはアルバイトを認めている。また、将来役立つと思われる資格取得にも積極的に取組ませている。子ども達も学業と両立させながら取得に向け時間を有効に活用している。</p> <p>現在アルバイト先は子ども自らが探してきているため、今後アルバイトを希望する子どもが支障なく体験できるよう情報の提供が期待される。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A③⑨	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家族との信頼関係づくりは家庭支援専門相談員が窓口となり、寮で子どもを支援している職員と連携して対応している。</p> <p>担当職員からは、面談の際に寮における生活状況を保護者に説明し、成長の様子を伝えながら家族の関係調整に取り組んでいる。</p> <p>また、家庭復帰予定の子どもに対しては、家族療法も取入れ家庭生活において支障が生じないように児童相談所等とも連携し丁寧に支援している。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>親子関係の再構築に関しては、家庭復帰の支援が決定するまでに何度も児童相談所と協議を重ね対応している。</p> <p>更に子ども本人や保護者の意向、要望を整理し確認しながら、学校等の関係機関へも協力依頼し施設全体で支援に取り組んでいる。必要に応じて、心理職が保護者と面談を行い対応</p>		

している。		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>副園長がスーパーバイザーとして配置されており、寮会議に出席し、子どもの問題行動に関する協議や子どもへの支援方法等に関して助言を行っている。</p> <p>また、ジェントルティーチングの全国研修に毎年参加するなどスキルアップに努めている。</p> <p>職員から相談があれば必要に応じ対応しているが、今後、意識的にスーパーバイズする機会を設け、職員への支援や支援内容の向上に繋げていくことが望まれる。</p>		